

はじめに

みなさんは、学校のルールや家の中の決まりごとをどんなふうに感じているでしょうか。「ルールや決まりは、上の人たちが勝手に決めて、自分たちをしばってくるもの。そしてやぶったら罰があるめんどくさいもの。」そんなふうに感じていませんか。しかし、そうではありません。ルールはみんなで決めるもの、そして一人ひとりを守るためのものです。国のルールである法律も、みなさん一人ひとりを、強い力で守っています。お互いのちがいを認め合い、誰もが安心してらせること、それを法律の言葉で人権といいます。学校でのいじめの場面で、法律がどうやって一人ひとりの人権を守っているか、それをこれからみなさんと一緒に見ていきましょう。

監修者 山下敏雅

法律の土台は憲法

法律は、日本国憲法を土台にして作られています。

ます。

憲法では、「だれもが人として大切にされ、守られ、幸せに生きるための権利がある。」と、

定めています。これを「人権」といいます。

法律には、「社会のきまりを作る」、「みんなの安全や権利を守る」、「争いを解決する」など、さまざまなルールがありますが、すべて

の法律は、憲法に記されている「人権を守る」

という考え方がもととなっているのです。

法律

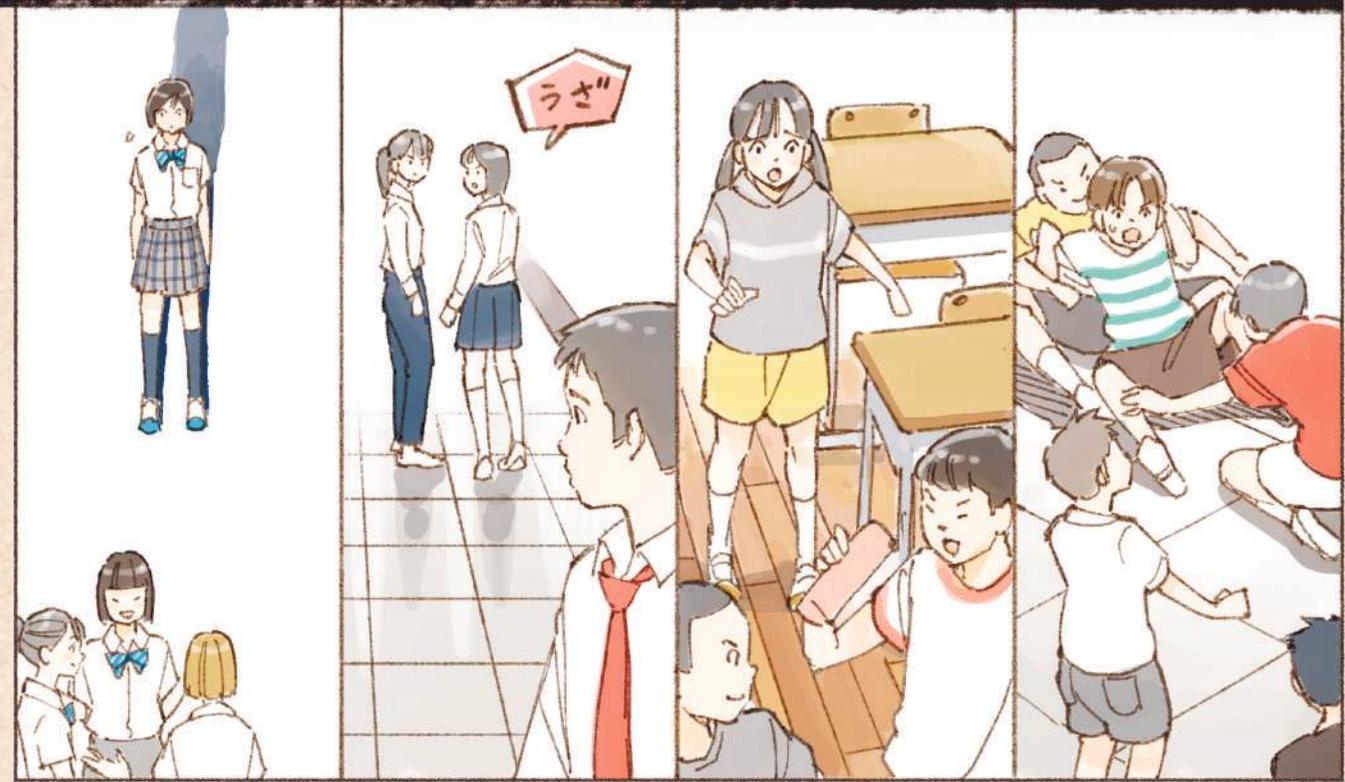
日本国憲法

もくじ

人権を守るために法律がある	4
いじめと法律って関係あるの？	6
悪口をいわれるのは、自分がいけないから？ 小6ミオの告白	8
★いじめられる側に問題がある？ それはちがいます！	10
ただ、ふざけてるだけなのかな… 小3ヤマトの告白	12
★いじめって、どんなことか考えてみよう	14
もし世の中に法律がなかったらどうなる？	16
お金を返してくれないクラスメイト 中2エイトの告白	18
★社会で犯罪になることは子どもの世界でもダメ	20
SNSに私の顔と悪口が！ 中2ユキナの告白	22
★インターネット上で行われるいじめ	24
みんなのギモン 学校に行くのが子どもの義務？ 中1リョウヘイの告白	26
★義務教育の「義務」は、大人の「義務」	28
一人でかかえこまないで、相談を	29
こんな法律もあるよ	30
さくいん	32

いじめと法律って関係あるの？

いじめは人の心を深く傷つけます



学校に行けなくなったり
どこで何をしても心が痛み
安心して幸せな毎日を
送れなくなります



これは人権が守られていない状態です



だから「いじめはゆるされない」と法律で決められているのです

もしいじめられたら助けを求めていいんです

そしていじめは当事者だけの問題ではありません

すべての人がいじめに「NO」とうたえ行動することでいじめのない公正な社会が作られるのです

いじめって、どんなことか 考えてみよう

たとえば、同じことをされても「平気だよ」という人もいれば、「イヤだ、つらい」という人もいます。だから「これはいじめ」「いじめじゃない」と決めるのはむずかしいです。

けれど、相手のとくちょうや、まわりの人のちがいをからかったり、わざと傷つくようなことをいうのはいじめです。暴力をふるったり、相手をモノのようにあつかったり、仲間はずれにするのもいじめです。「相手を大切に思わな

いことばや行動」はいじめにつながるのです。

加害者は「遊びのつもり」「ふざけただけ」と思っている、いじめは相手の心を深く傷つけます。そして、心の傷が積み重なると、どんどん追いつめられて、自殺してしまうことだってあるのです。

だれもが「いじめ」について、真剣に考えなくてはなりません。それがいじめをなくす第一歩なのですから。



いじめから子どもを守る 「いじめ防止対策推進法」

この法律ができる前は、いじめの被害者と加害者がむりに仲直りさせられたり、加害者の「ふざけていただけ」といういい分が通ったりと、学校や先生によって対応にばらつきがありました。けれど、いじめによってみずから命を絶つ子が何人も出てきて、社会全体でいじめにとりくむ必要があるという声が多くあがり、法律がつくられたのです。

この法律では、すべての子どもが、どこにいても安心してすごせるように、大人たちがしっかり守ることが決められています。

いじめ防止対策推進法 第3条 第1項

いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

大人には、子どもをいじめから守る義務と責任がある

マンガに登場したヤマトさんは「大人に相談してもわかってもらえない」と思い込んでいます。実は、いじめ防止対策推進法では、「まわりの大人には子どもをいじめから守る義務と責任がある」と定めています。つまり、いじめに苦しんでいる子どもがいたら、大人たちは、その子の力になるように行動しなくてはなりません。

どんな人に相談できるかな？

- ◆ 担任の先生やちがうクラスの先生
- ◆ 保健室の先生や校長先生
- ◆ スクールカウンセラー
- ◆ 家族や親せき
- ◆ 友だちの家族
- ◆ 卒園した保育園・幼稚園の先生
- ◆ 塾や習いごとの先生
- ◆ 学童クラブの先生